

1.2 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者（婚姻関係と同様の事情にある者を含む）や交際相手からの暴力を受けた被害者（離婚後も元配偶者から生命又は身体に危害を受けるおそれのある者を含む）からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表1.2 配偶者暴力相談支援状況 (単位:件)

	総相談件数			来所相談件数*			電話相談件数			書面 提出 件数	通報 件数
	総数	うち DV	内閣府 報告分	総数	うち DV	内閣府 報告分	総数	うち DV	内閣府 報告分		
平成22年度	625	484	401	84	80	77	541	404	324	4	7

※一時保護1件。

1.3 ホームレス保健サービス支援事業

平成18年1月に策定された「千葉県ホームレス自立支援計画」に基づき、当センターでは平成17年度から市川市、NPO法人と協力し「ホームレス保健サービス支援事業」として、ホームレスを対象とした健康診断・健康相談等を実施している。

表1.3 ホームレス保健サービス支援事業

実施日・場所	内容	来所者数	実施結果
平成22年8月8日 (本八幡公園)	医師による健康相談	9名	要医療: 2名 要精密検査: 0名 経過観察: 6名 異常なし: 1名
平成22年10月14日 (国府台スポーツセンター・ 南行徳公園まちかど相談所)	巡回健診 (血液検査・尿検査・胸部 レントゲン検査・診察)	12名	要医療: 0名 要精密検査: 1名 経過観察: 2名 異常なし: 9名
平成22年10月21日 (市川健康福祉センター)	夜間健診 (血液検査・尿検査・胸部 レントゲン検査・診察)	11名	要医療: 1名 要精密検査: 1名 経過観察: 4名 異常なし: 5名
平成22年11月26日 ～12月10日 (市川健康福祉センター)	結果通知	18名	—
平成22年12月～1月	訪問による結果通知	2名	—
平成23年1月4日 (本八幡公園)	医師による健康相談	3名	要医療: 0名 要精密検査: 0名 経過観察: 1名 異常なし: 2名